

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4

323
511

都市公民讀本參考書

始



陸軍教授 友田宜剛著

都市公民讀本參考書

東京 實文館 藏版

323-511



陸軍教授 友田宜剛著

都市公民讀本參考書

東京 寶文館藏版

大正
12. 6. 30
内交

はしがき

公民教育の必要は、今や盛んに唱道せらるゝこととなつた。都市として、農村として、はた國家社會の上よりして、この方面の教育は實にゆるかせにすべからざるもの。都市・農村の健全なる發達、國家社會の秩序ある興隆、大いに公民教育に待たねばならぬ。拙著、都市並に農村の姉妹的公民讀本は、此の已むべからざる要求に出でたのである。兩讀本、趣味本位に讀者の心をそゝつて、成るべく多數の方の愛讀をと志したのも、微心いさゝか奉公の實を擧げたいためである。行文もとより難解といふほどでもないが、中には多少説明敷衍を待つて一層の了解を助ける所もあらうし、各章の要旨を掲げて著者の真意の一層鮮明を加へる點もあらうと、わざと子供らしい試みまでもやつてみたのが此の參考書である。

初め此の參考書は、ただ學校の先生方の、此の讀本を教授し下さる御參考まで

にと思つたのであるが、猶よく思へば、此の讀本の目的が、單に學校で行はれる補習教育などの教科書といふのみでなく、ひろく天下一般の人を讀者として、忙しい店の小僧さんや、晝の働きに疲れた婢僕の人たちにまで、晩食の寸暇にでも讀んでみてほしいとか希望から、それらの人の自習獨學のたよりにもなつたら尙よがらうと、つひこれまでも公開するやうにしたのである。讀者この意を諒とせられて、此の參考書を左に置き、かの讀本を右手にせられたならば、聊か著者の聲に御共鳴下さることゝ信じて疑はぬ次第である。

大正十二年四月二十六日

著者 しるす

都市公民讀本參考書

目次

一	月 卷	一
一	任重うして道遠し	三
二	都市の中の孤島生活	五
三	轉宅に妻を忘れた人がある	七
四	これは天地の公道である	九
五	天下晴れてのデモクラシー	一一
六	巨人の骨格	一七
七	巨人の精神	一九
八	自治の花	二一

九 岩に似た顔……………二二
一〇 堅實なる結束が見たい……………二四

雪の巻……………三〇

一一 社會奉仕……………三一

一二 園遊會……………三三

一三 勤勞の數學式……………三五

一四 差別地の秩序……………三六

一五 ユー ヘルプ ヘッソ……………三八

一六 すねものがたり……………三九

一七 男兒のかどで……………四一

一八 蓼食ふ蟲……………四二

一九 四人娘……………四二

二〇 馬子も衣裳……………四三

花の巻……………四七

二一 獨り宇内に卓然たり……………四八

二二 玉のみこゑ……………五三

二三 奇蹟的に行はれたるデモクラシー……………六二

二四 寸鐵秋水……………七一

二五 平等觀……………七六

二六 春風春水一時に來らん……………七九

都市公民讀本參考書 目次終

都市公民讀本參考書

友田 宜剛 著

月の巻

本巻は主として自治の精神を鼓吹する目的で書いたものである。人は元來孤立獨存し得るものでない。必ず相集まつて、種々なる形式に基く種々なる團體を組織して、これに聯立生活を爲して、始めて安寧も幸福も期待され、向上も發展も齎し致される。團體生活に必要缺くべからざるは自治の精神である。團體の各員悉くが潑刺たる自治の精神に充ち溢れてゐるとき、眞の理想的團體生活が行はれる。此の精神が缺けたるとき乏しきとき、決して團體生活の美果は得

られるものでない。市町村は團體の大なるもの。そこに自治政が施されて團體生活の美果を結ぶべく仕向けられた貴い法制がある。併し法は死物である、活かし用ふるは人にある。人は精神が第一である。こゝに自治精神の鼓吹が何よりの急務と謂はねばならぬ。農村の荒廢を救ふも此の精神一つ。都市の發達を健全にするのも此の精神一つ。この精神の涵養されない限りは、如何なる名法も妙案も皆空虛である。何等實績の擧るものでない。都市青年にも農村青年にも、鼓吹したきは唯この精神である。

【千よろづの云々】 著者の拙詠。「圓かにも」のもは感歎の意をあらはした助詞。「マンマルクモニア」といふほどの詞。都市町村といふ團體の人々が幾千萬人あらうとも、皆心一つの愛市愛村の誠から輝き出でたる美はしい自治の光、あゝマンマルイお月さまよと、背におぶさつた赤ん坊までが喜びながめることであらう。

一 任重うして道遠し

第一 要旨

本課は先づ總論として、都市公民の、修養し、努力し、鍛鍊して、我が都市に關する大任を背負つて起つべきことを述べたのである。

第二 解釋

【六大都市】 東京・京都・大阪・名古屋・横濱・神戸。目下都市計畫實施の緒に就きつゝある大都市である。

【中樞】 樞はトボソ。クル、。門戸開閉の機關。由て、中心要部の義となる。

【山を襟とし河を帶とす】 山や河をめぐらしてゐること。

【要衝】 ぜひ其處を通らなければならぬといふ程の大切な通路。

【有無通ず】 甲地にあるものを乙の無き地に持つてゆき、乙地にあるものを甲の無き地に持つてゆくなど、互に融通をつけること。

【喜劇悲劇云々】 喜ぶべき事實や悲むべき事實のあつたことを、芝居にたとへたのである。

【長足的進歩】 ながすねひこの駆足するやうな早い速度の進み方。

【擴がり高まり密になり】 「擴がる」は面積についていふ。「高まる」は三階五階十階と高屋の出来ること。「密になる」は人口が込んでくること。

【交通の衛生の云々】 都市計畫法（大正八年四月法律第三六號、同年十一月勅令第四八一號を以て大正九年一月一日より施行せらる）第一條に次の如くある。

第一條 本邦ニ於テ都市計畫ト稱スルハ、交通、衛生、保安、經濟等ニ關シ永久ニ公共ノ安寧ヲ維持シ又ハ福利ヲ増進スル爲ノ重要施設ノ計畫ニシテ市ノ區域内ニ於テ又ハ區域外ニ亙リ施行スヘキモノヲ謂フ

【思へば我等は社會の一員である。國家の一臣子である云々】 これは後に説くべき社會奉仕の精神（雪の卷）國家的精神（花の卷）の伏線として一言總論的に述べたのである。

【任重うして道遠し】 論語泰伯の篇に「曾子曰、士不可^レ以^レ不^レ弘毅^ニ任重^ニ而道遠^シ。仁以^レ爲^レ己任^ト、不^レ亦重^ニ乎。死而後已、不^レ亦遠^ニ乎。」とあるを引用した語である。我々都市民の一生背負つてゆくべき任務が重くて、且、それは一朝一夕の間ではない、前途まことに遠遠、つまり死ぬまで踏みゆくべきである。

二 都市の中の孤島生活

第一 要旨

隣保團結は自治の第一歩。先づ隣近所から仲よくしてかゝつて協同生活の美を濟さねばならぬことを説いたのである。

第二 解釋

【隣保團結】 保の字には、クミアヒといふ義がある。隣近所が組合となり、一かたまりとなつて協同生活を營むこと。

【ロビンソン・クルソー】 英人ダニエル・デフォオ（一六五九—一七三一）の作

つた「ロビンソン漂流記」の主人公の名。デフォーは、かのジュアン・ル・ファン・ナンドの島に漂着して四年をその孤島に送つたといふ船乗アレキサンダー・セルカークの評判な話を種子にして、この漂流記を書いたものである。時に彼は五十七歳であつた。

【五人組】 國史大辭典に次の如く出てゐる。

名稱 江戸時代、農工商の三階級の中、比隣の間に於て五戸を以て組織したる自治機關の組合。

起原沿革 我が國に於て、五の數を以て一體を組織することは、既に太古より有り……孝徳天皇の時、大化改新の政を布きたるの後、白雉三年四月唐制に摸倣してはじめて五保の制を定められたり。即ち家長を戸主とし、五保相保ち、一人の長をおきて相檢察せしむるの制たりしも、詳かなることは得て知るべからず。ついで律令の撰あるに及び、その制漸く定まる。今その大要をあぐれば、戸は家長を戸主とし、五家相保ちて一人をその長となすこと前

に言へるが如くなれど、當時の如き階級的社會にあつては、貴賤尊卑を混じて五保の組織を完うせんことは容易にあらず。故に五保の制度たる、實際に於ては、無位の公民及び下級の有位者の間に止まりしに似たり……江戸時代には、浪人に對する取締と、耶蘇教禁止の勵行との必要より、更にこの制度を重要視し、寛永以後は特に五人組に關する法令の發布を見ること多く、寛文四年に至り、五人組制度は殆んど完備の域に達したり。明治維新の後、二年六月八日令ありて、此の制又廢類に歸したりしが、地方によりては遅くまでその餘習を存せるものなきにあらざりき。(猶、國史大辭典を參看せられたし) 【的確】 明確といふに同じ。たしかなこと。

【五人よつては云々】 文殊菩薩は智慧第一。諺に、「三人よれば文殊の智慧」といふことがあるに基いたのである。

三 轉宅に妻を忘れた人がある

轉宅に妻を忘れた人がある

第一要旨

我が市町村は我がものである、我である、と思つて、燃ゆる愛郷の念を以て我が市町村の爲をはからねばならぬといふことを説いたのである。蓋し自治の精神は、こゝから出發しなければ本物では無からう。

第二解釋

【渾然】 残す所なく、一まるかせになつて圓熟してゐるかたち。

【焦慮】 焦はコガス。慮を焦すとは、非常に苦心すること。

【枴】 アフコ。天秤棒。兩端に物を提げて擔ふ棒。枴の主人公とは天秤棒で商品を擔つてあるく商人といふ程の意。

【無碍】 ムゲ。無礙とも書く。さはりなきこと。

【九尺二間】 間口九尺に、奥行二間。小家屋を意味する。

【魯の哀公云々】 唐太宗嘗曰、君依於國、國依於民、刻民以奉君、猶割肉以充腹。腹飽而身斃、君富而國亡矣。… 魏徵曰、昔魯哀公謂孔子曰、人

有^リ好^ム忘^ル者[、]徒^レ宅^而忘^ル其^レ妻^{。孔子曰、}又有^リ甚^キ者^{。桀紂乃忘^ル其^レ身^{。十八史略}}
夏の桀王、殷の紂王、共に亞虐無道、つひに身を亡ぼし天下を亡ぼした者である。

四 これは天地の公道である

第一要旨

文化的團體生活は、人間の本能に基く生活である。我々は世の多大の恩恵を受けて生活するのだから、又世の爲になることをせねばならぬ。團體生活には我が儘は許さぬ。同一目的に向つて、共同して事に従はねばならぬ。

第二解釋

【本能】 考察とか反省とか熟慮とかいふ意識的作用を待たないで、自然に要求し自然に行動する性能。生れながらにして自然に持つてゐる性能。

【石器】 石器には種々あつて、今も猶用ひられてゐるものもあるが、こゝでは太

古未開の民の金屬を用ひることを知らなかつた時代の石器をいふのである。

【靈の生活】 心靈即ち精神上的の慰安快樂を主とする生活。

【神の祕密までも開く】 種々の新發明などをする事。

【寄與】 世のため人のために、何事かを爲して益をはかること。貢獻といふによく似た語。

返照回向 ヘンセウエコウ。返照は、照りかへすこと回向は、もと佛教の語。

こゝでは、世のため人のためと思つて爲した善事が、我が身にも幸福となつて、めぐりかへつてくること。

【圓の周圍云々】 圓の切線は、總べて圓の中心に向つて引いた線に直角を作つてゐる。

【瓦解】 瓦の如く碎けてしまふこと。土崩瓦解などともいふ。

【不羈】 羈は馬のちもがひ。つながりて自由ならしめぬ義。不羈とは、つながれないのである。束縛を受けないのである。

【圈内】 輪の内。しきりのうち。

五 天下晴れてのデモクラシー

第一 要旨

自治の意義、自治の效用等を説明して、自治運用の妙味を知らしめようと努めたのである。自治は實に民本主義の政である、憲政の基である、至仁至慈なる天皇陛下の大御心から公然に許されたる善政である。

第二 解釋

【針路】 羅針盤即ち磁石の示す正しき方向に基いた道路といふ程の意。

【背馳】 うしろむけにして走れば相隔たるばかり。まるで反對の方向に立つことを意味する。

【デモクラシー】 Democracy 民本主義。又は民主主義ともいふ。世界大戰後盛んに唱道されて來た主義である。殊に米國が率先して世界的に唱道し、何處で

も民本主義でなければいかぬといふ程に世界各國に強制的態度で唱道した。米・佛の如き共和政體では固よりこの主義が如何に唱道されても當然の事、英國にした所が、立憲君主國とはいふものゝ、その實我が日本の國體とは餘程違つて居るので、亦こんな主義が唱道されても、さのみ痛痒を感じない。獨り我が大日本帝國のみは、この主義のために惱まされること非常であつた。我が國では、國家統治の大權即ち主權は天皇にある。これは帝國憲法第一章第一條に明示されてある所で、千古萬古動かすべからざる一條である。憲法案に關係された伊藤公爵の憲法義解の精神を見てもわかる。何といつてもかといつても、日本の統治者は天皇にておはします。英國のやうな、統治權が上院・下院・キング・と三分されて而も下院に最も權勢があるといふのとは雲泥の差。我が日本の統治の大權は、不可分割的のものである。そこへ、こんな主義が滔々と押し寄せ、ヴァイルソン大統領の如きは、大戰の結果として、國際民本主義といふことまで唱道したから、我が日本の立場は一時非常に苦し

かつたのである。つまり「今度の惡辣な戰爭の世界的弊害も、もとゞ獨逸が民本的で無かつたからだ、カイゼル始め少數人の意志でやつたからだ、總べてを國民本位にやればこんな戰爭は起つてこなかつたのだ」といふのである。一體この民本主義といふものは、東洋西洋、共に、古くからあつたものである。支那では、先秦時代から此の思想が大分有つた。墨子・孟子などが之を説いて居る。西洋では、希臘時代から唱道され、のみならず、この主義の政治も行はれたことがある。爾來歴史的に此の思想が變化し發育し來つたことは、こゝに略しておくが、要するに、デモクラシー即ち民本主義も解釋によりけりである。即ち、この都市公民讀本二三「奇蹟的に行はれたるデモクラシー」といふ課に述べてある通り、我が國は、遠き神代の昔より、下から願ひ出るまでもなく、上御一人の至仁至慈の大御心から、一種獨特な、他に見るべからざる貴い民本主義の大御政が今に至るまで滴々相承して行はれ來つたものである。殊に明治大正の大御代になつては、この貴き民本主義の

御仁政がいよ／＼ますます／＼的確に行はれて遂に今日の大帝國となつたのである。斯く解釋すれば、我が國民は、今改めてもの新しく謀ぎ立てるまででない。清く貴い民本主義の大御政に三千年來浴し來つたのであつたといふことが知られる。

この説は、余が始めて心の底より練り出した所で、まだ他の大家の説も聞かぬ前、自ら確たる自信を以て、伊豆の伊東、我が郷里の人士に嘗て（大正十年の夏）講演したことであるが、その後文學博士井上哲次郎氏の講演を或る處で聴き、その所説が全く余のと符節を合せたほど一致したので、少なからず會心のゑみを漏したことである。

猶、井上博士の講演中、次のやうなことがあつた。

米國の大統領であつたリンコルンが、「民本主義は人民の政治であるけれども、人民に依つての政治、而して人民の爲の政治である」と言ひましたのは、大變面白いと思ひます。これによつて見ると、民本主義の政治は共和政治といふことになります。けれども、人民によつての政治だけが民本主義かといふと、さうではない。さうして、人民の爲の政治、人民に依つての政治が、いつでも人民のために

なつてゐるかといふと、さうでないであります。共和政治は人民に依つての政治であります、人民の爲の政治であります。ブラジルの如き、ポルトガルの如き、支那の如き、露西亞の如き、獨逸の如き、奧土の如き、皆君主政體を止めて共和政體にしました。それで果していつまでも人民の爲になつてゐるかといふとさうは行きません。今の露西亞を見ればよくわかります。露西亞のボルシェビツキは即ち共和政體の積りで居ります。けれども少しも人民のためになつて居らず、非常に害となつてゐます。前のザア以上の専制政治を行つて人民を壓迫して居ります。支那も明治四十年以來中華民國として共和政體を布いて居ります。全く人民のためと考へてやつたに相違ないが、共和政體になつてから動亂止むことなく、今日まだ立派に統一が出来て居りません。支那民族の不幸思ひやられます。人民のための政治といふことならば、我が日本は古來、國のためになる、人民のためになる政治を行つて來たのであります。少なくとも皇室の政治の御方針は、人民のための政治といふ意味であります。實にそこは、非常に明瞭であります。

と言つて、それから我が皇室の民本主義の大御政の有りがたいことを喋々例を擧げて述べられたが、その例まで大部分余の引例と一致してあつた。二三の文中に引いた詔勅などがそれである。

此等の、民本主義の御仁政から割り出されて施された市町村の自治制であるから、「天下晴れてのデモクラシー」といふのである。

【デモクラチック】 Democratic デモクラシトといふ名詞を形容詞にしたのである。

【天下晴れての】 天下一般に承認された。こそくした隠しごとでなく、公明正大、遠慮會釋もいらぬ義。

【憂しと見し世を云々】 藤原清輔朝臣の「ながららばまた此の頃や忍しのばれん憂しと見し世ぞ今は戀ひしき」といふ詠に思ひ寄せて、寧ろ官治の時代が良かったなどと思ふ人があることを言つたのである。

【奇現象】 キゲンシヤウ。をかきなありさま。

【意志の疏通】 疏通とは、水などの通ること。そのやうに相互の意志がよく通つて理解しあふこと。

【後藤新平】 岩手縣の人。安政四年六月五日生れ。獨逸の伯林大學に學び、歸朝後、種々の顯職に居り、遞信大臣となつたこともある。明治三十九年功を以て男爵を授けられ、大正十一年子爵となられた。現今東京市長となつて居

られる。

【烏合の衆】 烏の群の如くがやくとして統一なきもの。

【融合】 イウガフ。とろけあつて一つになること。

【竄入】 ザンニウ。むぐりこむ。かくれて這入りこむ。

【さは無くて】 さうではなくて。そのやうにゆかないで。

【鼓を鳴らして攻む】 論語先進の篇に、「子曰非吾徒也。小子鳴鼓而攻之可也」とある。罪を明らかにし、旗鼓堂々と攻めること。

六 巨人の骨格

第一 要旨

市町村制に基き、市町村自治の組織の概要を述べたものである。自治は實に憲政の基本である。それらの事を十分に會得してほしいのである。

第二 解釋

【萬世不磨の大典】 千萬年の後までも磨滅せざる大法典、即ち憲法。

【丕基】 ヒキ。大いなるもとゐ。

【杞人の憂】 單に杞憂ともいふ。無益の憂。とりこし苦勞。よけいな心配。列子に、「杞國、有_リ人憂_ヒ天崩墜身無_キ寄_ス、廢_ニ寢食_一者云々」とある。

【國家の監督の下に云々】 市制第一章に次の條文がある。

第二條 市ハ法人トス官ノ監督ヲ承ケ法令ノ範圍内ニ於テ其ノ公共事務並從來法令又ハ慣例ニ依リ及將來法律勅令ニ依リ市ニ關スル事務ヲ處理ス。

町村制第一章第二條にも右の如き條文があり、唯「市」の字が「町村」の字になつてゐるだけの差である。

【公法人】 法人ともいふ。實際の人では無い。法律上、人格を與へられ權利義務の主體であるもの。此の文は、前條文、「市（町村）ハ法人トス」とあるに基く。

【議決機關執行機關】 機關とは、滑かにその時務の運轉を計るに喩へた語。

【權限】 執行すべく與へられたる權能の範圍。

【上級官衙】 うへの役所、府縣廳や主務省など。

七 巨人の精神

第一 要旨

自治の第一は人物本位。第一流の人を得て自治壇に立つて貰はなければ眞の立派な自治政が擧るものではないといふことを知らせ、併せて、讀者自らにも、自己の人格を磨かせたいものである。

第二 解釋

【淘汰】 水でよなげて不純物を除き去るやうに、多くの中から良い者ばかりをえり出すこと。

【黒き腹】 良からぬ腹の内のたくらみ。

【モッセ氏】 獨逸人。明治十五六年の頃から我が國に來て行政顧問となり、我

が市町村制を起草した人である。よほどの高齢者であるが、元氣旺盛で、伯林市の參事會員として非常に盡力してゐたさうである。水野博士の氏に逢つたのは明治四十四年のこと。

【適材】 適當した人材。その地位に最もふさはしい人物。

【物色】 適當な人物を捜し求めること。禮記に「仲秋之月、命ニ宰祝ニ察ニ物色」とあるは、物色を名詞にして、犠牲の色といふ義に用ひたのである。それから轉じて、人相書によつて人を捜し求める義となり、更に轉じて、只適任者を求める義となつたのである。

【廣汎】 ひろきこと。

【鹽梅】 料理に鹽加減をする如く、政治を程よく切りもりすること。

【廟堂】 もと、宗廟とて、國君が祖先の靈を祀る堂であつたのが、人君政を爲し事を擧げるには必ず先づ宗廟に告げる所より、轉じて朝廷といふ義になつた。

【その人存すれば云々】 中庸第二十章に、「哀公問政。子曰、文武之政布在四方策。其人存則其政舉、其人亡則其政息」とある。

八 自治の花

第一要旨

議員選舉の最も大切なことを、徹底的に吹き込んで、從來の弊風を一掃したいものである。自治の擧否は固より執行機關そのものにも因るが、議決機關そのものが第一である。

第二解釋

【議員は第二の我】 我に代つて我が意志を發表する人であるからいふ。

【議場さかりに云々】 議員が口角沫を飛ばして辯ずる其の討論決議が實施されて始めて自治の好結果があがるといふ意。

【三十年來云々】 市町村制の公布は明治二十一年。それから今茲大正十二年ま

で實に三十五年を経てゐる。

【勝利は總べての不潔を清淨にす】 どんな不正不法手段を取つても、勝利を得さへすれば、それがわるくなかつたことになるといふ言ひぐさ。

【無偏無黨】 黨派に偏して僻見を抱いたりせぬこと。

【一部の代表者でない】 處によつては、我が選舉區だけの有利條件遂行を保障として議員に立つといふ、いみじい弊害の有る所がある。さながら群雄割據の有様で相譲らぬ。それでは自治の統一的善政が見られるものでない。

九 岩に似た顔

第一要旨

愛市愛市の心から、我が都市のために盡さねばならぬ。都市の事業は實に廣汎多大である。經費負擔なども、自ら進んで之に任じなければならぬ。

第二解釋

【極致】 至極頂上に達して、これ以上無いといふところ。

【薰陶】 薰物によつて物に香氣を含ませる如く、粘土で陶器をこね造る如く、癖をなほし、ゆがみを矯めて良き人物に育てあげること。

【諄々】 丁寧親切に言を盡し情を盡して教へる貌。

【不健全地區】 衛生や風紀などに害を及ぼすところ。貧民窟とか、花柳街といつたやうなところ。

【美觀地區・風致地區】 神社・佛閣の境内とか、或は何等か由緒あるあととか、或は自然の風色に富んだところなど。

【需求】 需用と供給の略語。

【都市は墓場】 人の多く死ぬことの警句。

【賑恤】 にぎはしめぐむ。貧しき者に手當などをする事。

【壟斷を私す】 壟斷は、斷崖の如く、切つ立つて高き處。孟子に、「有_レ賤丈夫、必求_ニ壟斷_一而登_レ之、以望_ニ左右_一而罔_ニ市利_一。」とある。鵜の目鷹の目で、利益を

獨占すること。

一〇 賢實なる結束が見たい

第一 要旨

青年團・處女會の堅實なる發達を希望し要求したのである。團の綱領・規約などは唯一例として挙げたに過ぎぬ。固より其の地方地方に適切なものを作るべきである。

第二 解釋

【大君の云々】これは、若松市の郊外飯盛山頭、白虎隊十有九烈士の墓側に建てられてある句碑の歌である。作者は故御歌所長男爵高崎正風氏。「御楯」は君を守り奉る義。「若松」は、地名と小松に寄せて、白虎隊の若武者を意味する。歌の大意は、他日必ず立派な君國の干城ともなるべき此の青年志士が、さながら若き松の雪におされて折れた如く、水若い年ごろで難に殉じたの

は、誠に惜むべきことよ。といふのである。

【若松の云々】これは著者が高崎男のを本歌に取つて、白虎隊十九士の殉難情しいは惜しいが、その堅實な節操は永久世に傳へられるのであらうと贊してみたのである。

【十八交はりを云々】薩摩では、十八歳の頃より青年の會社員となつて武術を勵み男を磨いたものである。

【新納武藏】ニヒロムサシ。名は忠元。武藏守と稱した。島津義久の臣。關原の敗後、薩摩の士氣が沮喪したのに乗じて、加藤清正が攻め來るといふ流言があつたから、「肥後の加藤が云々」の俗謠即ち兵兒謠を作つて歌はせ、肥後勢の氣魄を奮つたといふことである。

【肥後の加藤が云々】これは、薩摩青年間に唄つて尙武の氣を振起した「兵兒謠」の一つである。薩摩の島津藩は、北の方肥後の加藤氏と睨み合ひで、對抗する必要があつた。「若しも肥後の加藤がやつて來たらば、之に酬いる手段

は、彈丸硝藥の御馳走あるのみ。それでもまだ満足しないならば、引出物として腰間の寶力を以て彼の頭上に加へてやらう」といふ慷慨淋漓たる歌である。「煙硝」は火藥。「團子」は彈丸。「會釋」は挨拶。「引出物」は御馳走の贈りもの。

兵兒歌は、新納武藏が、薩摩の青年の敵愾心鼓舞のために作つたものだといふ。左に其の全部を掲げる。

兵兒謠

一ツとや 肥後の加藤が來たならば、煙硝肴に團子會釋、

二ツとや 深き手だては胸の中、敵に漏らすな此の事を、

三ツとや 御國の人は残りなく、鎧冑を備へつゝ、

すはやと言はゞ其のまゝに、陣所々に馳せ給へ。

四ツとや 夜撃を敵がかけるなら、味方鐵砲を構へつゝ、

五ツとや 大將と見えし人々を、狙ひすまして射落せや。

六ツとや 昔の人をあざむける、薩摩荒武者このたびは、

七ツとや 思ひきはめし事なれば、岩もこがねも一くだけ。

八ツとや 屋敷々々の隅々を、さがし求めて敵方の、

九ツとや こゝの所は大口よ、肥後の多勢をやすくと、

十とや とが無き敵を法もなく、殺さば後の罪つくり、

弱き加藤はそのまゝに、いかにや仁愛加へおけ。

【北客能來云々】北客とは肥後の加藤。薩摩の北方なる故にいふ。「膳羞」とは膳部の御馳走。「下屬饜」は、飽き足らぬこと。「渠」は、カレ、キヤツ。對稱代名詞。こゝでは加藤。

頼山陽が作つた「前兵兒謠」は次の如くである。

衣至_レ厨、袖至_レ腕。

腰間秋水鐵可_レ斷。

人觸_レ斬_レ人、馬觸_レ斬_レ馬。

十八結_レ交健兒社。

北客能來何以酬。

彈丸硝藥是膳羞。

客若不_レ屬饜。

好以_レ寶刀_レ加_レ渠頭。

【鞅掌】公事に忙しくつとめ盡すこと。

【結束】一致團結して亂れないこと。

【滔々汪々】水の盛んに流れる貌。

【曷ム】ツトム。極力つとめること。

【拳々服膺】「拳々」は奉持の貌。さしげ持ち、身につけてよく守ること。

【綱領】綱は大づな、領は襟。おほもととなる大切な箇條。

【宣揚】のべあげる。天下に知れわたるやうにする。

【貢獻】奉仕の心を以て、ためになるやうな事をする事。

【墨守】その通りを守つて變ぜぬこと。

【酖毒】酖は鳩とも書く。鳩鳥は劇毒ある鳥。その羽を酒にひたして飲めば死ぬといふ。劇毒といふ義。

雪の巻

本巻は主として社會奉仕の意を説いたものである。殊に己が日常の業務を、社會奉仕のつもりで正心誠意勤めてほしいといふ意を述べた。働くことは人の本分。文化生活の圓滿完全を圖るには、別して皆がその働きを天分天職と考へて、極力まじめに働かねばならぬ。勞資關係の問題・地主小作の問題など、なか／＼込み入つてゐる。種々なる研究を要しようし、又種々なる手段の下に之が解決を求むべきものであらう。併し／＼、先づ人々各個に、働くことは人の本分といふことを念頭に置いて、働くことを樂みとするのでなくては、如何なる法も規約も決して美事な結果は見られないものである。この巻、首として社會精神の鼓吹に努めたのは全くそれがためである。とかく、近來、働くことを好まぬ弊風が増長し來らうとしてゐる。何とかして此の弊は一掃せねばなるまい。

【降る雪の云々】 著者の拙詠、清い／＼雪が降り積つて萬物を覆へば、宮も藁屋も隔てなく、不潔な所までも皆清潔に装はれて一色玉の銀世界となるが如く、社會奉仕のうるはしい心がけて總べての人間行爲を包んだならば、いかに世界は黄金世界とも極樂淨土ともなることであらう。

一一 社會奉仕

第一 要旨

賣手と買手との心理状態、宿屋主人と旅客との心理状態、主従の關係、勞資の關係、職業の心得、和製と舶來との觀念、社會奉仕の意義等、雜然と説いて、その中に一貫の理を見出させたいと努めたのが此の一課である。

第二 解釋

【佐野源左衛門式】 これは「謠曲鉢木旅僧式」とか「鉢の木、行脚僧式」とでも言つた方がよかつたかも知れぬ。謠曲鉢木に、行脚僧即ち最明寺時頼が、

上野國佐野源左衛門の尉常世の家に一夜の宿を借りたる故事。

左に謠曲の本文を少しく掲げる。

ロキ「急ぎ候ほどに、上野の國佐野のわたりに着きて候。あら笑止や、又雪の降り來りて候。此所に宿を借らばやと思ひ候。いかに此屋の内へ案内申し候。」ツレ「誰にてわたり候ぞ。」ロキ「これは修行者にて候。一夜の宿を御かし候へ。」ツレ「安き御事にて候へども、主の御留守にて候ほどに、御宿は叶ひ候まじ。」ロキ「さてその修業者はいづくに渡り候ぞ。」ツレ「あれに御入り候。」ロキ「我等が事にて候。いまだ日は高く候へども、餘りの大雪にて前後を忘れて候ほどに、一夜の宿を御かし候へ。」ツレ「やすき御事に候へども、あまりに見苦しく候ほどに、御宿は叶ひ候まじ。」ロキ「いや、見苦しきは苦しからぬ事にて候。ひらに一夜を御かし候へ。」……

【權謀術數】 種々の計略をめぐらすこと。正しくもない策略。

【私淑】 ヒソカニヨクス。孟子に「予未_レ得_レ爲_ニ孔子徒_一也、予私_ニ淑_ニ諸人_一」とある。敬ひ慕ひつゝも、其の人に逢ふことが出来ないから、その人の著書などについて學んで修養に資するといふ義。こゝでは唯、「まねする」といふ程の意に用ひたのである。

【夏の禹王】 支那上古、夏の時代の聖王。舜に臣とし仕へてゐた時、天下の大洪

水を治め、外に八年、三たび其の門を過ぐれども入らなかつたといふ。「三年」は「八年」の誤植。

【天爵大臣】 その氏名はわからぬ。到る處みづから率先して、その地方々々の人を驅り出して、無報酬に、公共的に、道路開鑿などを努めた人である。

【エデン】 eden. 樂土。樂園。極樂淨土。

一二 園遊會

第一 要旨

労働問題を新體詩に寓して説いて見たのである。本卷の外にも新體詩が幾篇かあるが、固より文學的に詩味を解せしめるが目的でなく、詩趣を假りて印象を深くしようと努めたまでである。従つて、詩形もわざと通俗平凡なものにした。

第二 解説

【柳櫻を云々】 古今集春上、素性法師の歌「見渡せば柳櫻をこきまぜて都を春

の錦なりける。」といふ歌を本にしたのである。

【往さ來るさ】 あちらこちらと往きかふこと。

【井の頭】 北多摩郡武藏野三鷹村に跨つて面積凡そ七萬二千七百四十坪。大正六年に開いたのである。電車を吉祥寺で降りて五町許。園内林樹鬱蒼として、大池をめぐり、池水は極めて清冽、昔江戸の上水にしたものである。池に小島があつて辨財天を祀つた堂がある。

【磯の千鳥と云々】 とは如くの意。男女職工たちが、磯への千鳥のやうに群つてゐること。

【能率】 仕事の出來ぐあひの割合。

【優に】 十分十二分に。

【披瀝】 ひらきそゞぐ。十分にあらはし盡すこと。

【事、心に副はぬ】 思ふ通りにゆかぬこと。

【嬰鑠】 老いてますます元氣の壯なること。

【木靈】 やまびこ。反響。

【萌えしばかりの】 今發芽したばかりの、色うつくしいこと。

【げにこそ春の錦なれ】 前に引いた素性法師の歌の下の句をこゝへきかせたのである。

【明の工場云々】 明は、少し言葉の無理があるかも知れないが、翌日といふ義に用ひたのである。翌日の工場の活動ぶりは一層威勢がよかつたといふ意。

一三 勤勞の數學式

第一 要旨

勤勞の尊卑について從來の誤解を解き、勤勞の眞價を覺らせて、十分に働くことを鼓吹したものである。數學式を假りたのは、唯了解に興味を添へるためである。

第二 解釋

【をかもち】 食物を入れて持ち運ぶもの。蓋あり手ある桶の平たいもの。
 【一休も云々】 一休は紫野大徳寺四十七世の住職。天下に雷名を轟かした名僧。文明十三年に示寂した。その詠とかいふのに、「一休も破れ衣で居るならば乞食坊主と人はいふなり」とある。

【深窓幽閨】 閨はネヤ。徳川時代の婦人のやうに、奥にのみ住まひ込んで、外へ少しも出ないこと。今も地方ではそれを貴ぶ習慣がある。

【黒いたくらみ】 わるい計略。わるいはかりごと。

【白い考へ】 潔白な考へ。神聖な考へ。

一四 差別地の秩序

第一 要旨

前課程業務に貴賤なしといふ様に説いたため、若しも誤解して、主人も卑僕も無い、店主店員も無い、社長小使も無いといふ風に無秩序になつては困る。一

且無差別平等の見地に入つたら、それから差別地に躍り出て、天は天、地は地と、草木山川森羅萬象皆それ／＼別々に其の所を得て、秩序を保ち、互に相侵し相凌ぐやうな事の無いやうにと辨へたいのである。

第二 解釋

【無差別平等】 萬物の根原に悟入した時の見地。この見地から言へば天地と我と同體、萬物と我と同根。石の玉のといふ別も無い。

【差別地】 かの悟入から、轉一轉して今日地の實際世界に躍り出た時の見地。この見地から言へば、凡そ世界上のもの一として同じ物は無い、皆それ／＼の差別がある。差別界では、相侵し相凌ぐことなく、互に其の分を守つて秩序につくのが大切である。

【衲僧】 衲は僧衣。僧侶のこと。

【君子その位に素して行ふ】 位は地位。地位に應じ身分に應じて、それ相當の行をすること。中庸に、「君子素其位而行。不願乎其外。素富貴行乎富

貴^ニ素^ニ貧^ニ賤^ニ行^ニ乎^ニ貧^ニ賤^ニ、素^ニ夷^ニ狄^ニ行^ニ乎^ニ夷^ニ狄^ニ、素^ニ患^ニ難^ニ行^ニ乎^ニ患^ニ難^ニ。君子無^レ入^レ而^レ不^レ自得^レ。在^ニ上^ニ位^ニ不^レ凌^レ下^ニ、在^ニ下^ニ位^ニ不^レ援^レ上^ニ。正^レ己^ニ而^レ不^レ求^ニ於^ニ人^ニ、則^レ無^レ怨^レ。上^ニ不^レ怨^レ天^ニ、下^ニ不^レ尤^レ人^ニ。

一五 ユー ヘルプ ヘヴン you help heaven.

第一要旨

労働者は天を助くるもの、即ち天地の化育を助くる者であることを歌つて、労働に従事する者の自重自愛を促したのである。英語の片言まじりにしたのは、唯讀者の興味をとる手段にとゞまる。別に意味は無し。

第二解釋

【チムニー トップ】 Chimney top. 煙突の頂。
【バロメーター】 Barometer. 晴雨計。氣壓計。こゝでは唯、盛衰を示す尺度であるといふ程の意。

【しらか】 葺。屋根瓦。又、棟瓦にもいふ。

【ハイ ビルディング】 High building. 高さ建築物。

【しかづち轟く】 「しかづち」の下に「の如く」と入れて見るとわかる。しかづちは雷。

【モーター】 Motor. 發動機。原動機。

【アイアン ゲート】 Iron gate. 鐵門。

【ベスト】 Best. 最善。最上努力。

【オー タイ ンローバラー云々】

O. my laborer. you are Sacred.
ア、ワガ 労働者ニ 汝ハ、アル 神聖ナ

O. my laborer. you help heaven.
ア、 助ケル 天ヲ

一六 すねものがたり 三則

第一要旨

上たるもの下の情に通じ、下たるもの上の意を汲み、そこに始めて上下融和親睦してゆけるものである。言や、奇矯に失するかも知れぬが、深刻に感ぜさせたいためであることを諒して貰ひたい。

第二解釋

【子産】 孟子離婁章に、「子産聽_レ郷國之政、以_レ其乘輿_ニ濟_ニ人於溱洧。孟子曰、惠而不_レ知_レ爲_レ政。歲十一月徒杠成、十二月輿梁成。民未_レ病_レ涉_レ也。君子平_ニ其政_ニ、行_レ辟_レ人可也。焉得_ニ人人而濟_ニ之。故爲_レ政者、每_レ人而悅_レ之、日亦不_レ足矣。」とある。惠とは私恩小惠。徒杠は徒歩すべき橋、輿梁は車輿を通すべき橋。

【大政翼贊】 天皇の大御政をおたすけ申し上げること。

【黄石公】 漢の張良と圯上で出會ひ、兵書を授けたといふ老人。いろ／＼の説があれど、思ふに、當時野に隠れてゐた賢士であらう。

【三略】 三卷あり。兵法の書。黄石公の撰したものと云へど、たしかでない。

一七 男兒のかどで

第一要旨

青春潑刺たる意氣で、いざ一奮發と出かける所を歌つて、之を勵まし之が將來のいましめを寓したものである。

【アイ ウキル ゴー】 I will go. 我欲_ス行_{カント}。私、行きたうございます。

【アッロー ミー】 Allow me. 許_ス我_ヲ。許して下さる。

【難關萬重云々】 如何なる苦しい場合も、つらい所もこぎぬけて、きつと成功してみたいといふ意。

【ネツツアー マイノド】 Never mind. 請勿_レ憂_フ。請休_レ憂_フ。どうぞ心配下さるな。

【鐵心石腸】 鐵石のやうな堅實な心。

一八 蓼食ふ虫

第一 要旨

趣味娛樂についての心得を述べたのである。文中、俚諺を引いて趣味ある了解を得たいと努めてみた。

第二 解釋

【國技館】 東京兩國にある、主として角力興行のための建築物。

【泉地】 Oasis. 沙漠中の水濕なる地。沙漠の行客などは、こゝで始めて一息つぐのである。

【活動】 活動寫眞の略。

一九 四人娘

第一 要旨

物資買占の姦策を難じたのである。謂はゆる壟斷を私するの輩で、實に社會を迷惑させることおびたしい。社會奉仕と、無報酬でさへ社會のために盡す美なる精神とは正反對。かゝる不潔な精神は、是非一掃させたいものである。

第二 解釋

【相槌打つ】 鍛冶などで互に打ち合す鎚の義より轉じて、人の話に調子を合せること。

【極印】 コクイン。昔、通用貨幣の發行所及び量目などの證據に、その貨幣に打ち込んだ符號。今の金屬貨幣に打ち込んだ發行所や發行年や量目や種々の模様なども極印といつてよからうと思ふ。
【ともすりや】 ともすれば。やゝもすれば。

二〇 馬子も衣裳

第一 要旨

「馬子にも衣裳」の諺をかりて、人は品格が高くなくてはならぬ。労働者として蔑視してはならぬ、と同時に労働者自らも品格を高めねばならぬ。言語行為作法は十分に謹んで、いかにも第一等國の國民らしくありたいといふことを述べたのである。

第二 解釋

【馬子も衣裳】 下賤な者でも衣服次第で、いくらか上品に見えるといふ諺。

【天地の化育を助く】 中庸に、「可^シ以^テ贊^ス天地之化育。」とあり、書經には、「天工人其代^レ之。」とある。農や工や、皆天帝即ち造物主の及ばぬ所を助けてゆくものである。

【近江聖人の感化を受けた馬子】 近江聖人とは中江藤樹。(近江の人)

橋南溪の東遊記に、次のやうな話が載せられてある。

熊澤蕃山先生は、近江聖人中江藤樹先生の門人なり。此の人藤樹先生に従はれし初を尋ぬるに、そのころ加賀の飛脚、金子二百兩を預かり持ちて京へ上るに、江州河原市より馬を雇ひて榎木の宿に到り

て泊る。馬方河原市に歸りて馬を洗はんと鞍を解きしに、鞍の下より財布一つ出でたり。取りあげて見れば金二百兩あり。馬方大いに驚き、今の飛脚の取り忘れたるにこそと思へば、そのまゝ榎木に走り行きて飛脚の宿れる宿に到り、對面して委しく尋ね問ふに、相違無ければ、其の金を取り出して返しけり。飛脚は死したる者のよみがへりたるこゝちして、悦びのあまり、行李より別の金子十五兩を取り出して馬方にあたへ、「もし此の二百兩なくば、我が一命を失ふのみならず、親兄弟までも重き罪に到らん。されば、その高恩なかゝ言葉のいひ盡くすべきにあねども、まづ當座の御禮までにおくり奉る」と、涙を流して悦ぶ。馬方大いに驚きし顔色にて、「そなたの金をそなたに取り納め給ふに、何の禮ごといふことあるべき」とて、手にだに取らず。

色々にこしらへいへども、さらに受けずして歸らんとする故、やむことを得ず十兩とへらし、五兩となし、三兩となし、段々へらして、つひには金二步となし、「せめて是ればかりは、我が心の悦びなれば受け給ふべし。さなくては我が心もすみ申さず、今宵もいねがたし」と、理を盡し詞を盡していふにぞ、「此の金を受け申すほどならば、二百兩をも留め置き申すべし。かく返し申すからには、聊かにも謝禮を受くるは我が心にあらず。さりとして餘儀なくのたまへば、さらば鳥目二百文を給はるべし。是れは今夜やすむべき處を、是れまで追ひかけ來れる賃錢なり。是れは我が取るべき錢なれば申し請くべし」といひて、二百文にて酒を買ひて、其の家の人におはすまひ、我も酔ふほど飲みて歸らんとす。飛脚も感に堪へかね、さるにてもそこはいかなる人におはすと問ふに、「名ある者にはあらず、又何一つ知れる者にあらず。只我が在所の近所に小川村といふ處あり。此の村に與右衛門といふ人おはして、夜ごとに講釋といふことをす。某もをりふし行きて聞き侍りしに、『親には孝をつくすべし。』

主人は大切にすべきものなり。人の物は取らぬものなり。無理非道は行ふべからず」などいふ事常に語り給ふにより、今日の金子も我が物にあらざれば、取るべき理なしと心得しまでのことなり」といひすてて歸りぬ。』

飛脚はそれより京へのぼりていつもの宿に到り、「さてもこの度は、辛き命いきのびで、各方にも對面することなりぬ」とて、有りし次第をくはしく語りけり。(下略)(橋南溪、東遊記)

【化身】 ケシン。佛教の語。佛は元來無形無相のもの、それが假に人間の形を受けて生れ現はれること。言語は無形な精神を形にあらはしたものの故に喩へたのである。

【一舉手一投足】 イツキヨシユ、イツトウソク。ちよいと手をあげ足をうごかすこと。

【鷹揚に】 悠然として迫らず、けだかき氣品をそなへたること。

花の巻

本巻は主として國家的精神を鼓吹したのである。凡そ國民としては必ずその國を愛しその國を憂ひ、身を犠牲としても國家擁護の任に當らなければならぬ。近時如何はしき思潮が推し寄せて來て、やゝもすれば國民の國家的觀念が破壊せられようとしてゐる。誠に寒心に堪へぬこと、言はねばならぬ。この際國民たる者は、一層深く修養する所あつて、心に堅實な志操を持ち、俗論に惑はず、國家擁護の實を擧げ、世界一等國の體面を有つてます。國光の發揚に努めねばならぬ。今や總べての事が世界的となり、國際關係が非常に複雑を極め、國歩はますます艱難を加へつゝある。世界平和は、言ふべくして之が實行にはなか／＼容易ならぬ事情がある。我獨り平和に心酔して、一朝不測の變が勃發したとき、もう起つ勇氣が無いやうであつたら、それこそゆゝしき一大事である。須らく、内、國力の充實を計り、どこから何時どんな不測の大難が起つて來

ようとも、忽ちに之を掃蕩し平定することの出来るやうに平常の準備が整つてゐてこそ、始めて意義ある平和が保たれるのである。國際關係は實に至難である。我々大和民族は決して一事を好む者では無い。あくまで國力の充實を圖つて、その力で以て世界の平和にまでも貢献したいものである。

【すめぐに、云々】 著者の拙詠「すめぐに」は皇國。「さくら」は櫻といふ語に咲くといふ語を寄せた兼詞。一首の意は、我が皇國にのみ咲く所の櫻の花がほゝゑむやうになれば、全地球上、外國までも春風吹き渡つてのどかな時候となる如く、我が帝國の國力が充實しての平和が立派に行はれれば、自然それが世界各國にまでも及んで、謂はゆる世界平和も始めて得られることであらう。さるにても先づ我が國から、しかと堅めて平和の春風を吹かせねばならぬといふつもりである。

二 獨り宇内に卓然たり

第一 要旨

國の三要素たる土地・人民・主權のいづれより見ても、我が帝國は美はしい國である。國體をいへば、謂はゆる金甌無缺の國體である。我々は此の國に生を稟けたる幸福を思ひ、あくまで國體を尊重して、國家の擁護者たらねばならぬ。

第二 解釋

【天そゝりたつ】 天にまでそびえて立つ。

【八朶の芙蓉】 芙蓉の花の美はしき瓣ある如く、富士の頂には八つの峯が對峙してゐるからの稱。

【玲瓏】 玉の透きとほれるが如く美しいこと。

【紫金】 紫磨黄金。閻浮壇金。純金のこと。或は赤銅のこと。

【象徴】 Symbol. の譯 表號の一種。黒色が悲哀を表はすとか、白百合が純潔を意味するとかいふの類。

【アルプス風】 中部歐洲の大山脈。瑞佛埃伊四國に亘つてゐる。本文は歐洲の

大戰亂を意味したのである。

【忌むべき思潮】 危険思想の流れ。種々の忌まはしき思想。

【浦安らけき】 四海波靜かなるの義。我が國の異名、浦安の國ともいふ。

【神ながらの大道】 神の御代より傳はり來れる仁義忠孝の大道。教育勅語に示されたるもの即ち此の大道である。

【素質】 本來の性質。本質。實質。實際そのもの、性質。

【風枝を鳴らさず】 太平無事なこと。

【緯度】 緯度は赤道直下を零度として、それから南北に數へる。緯度の數高き處は寒帶、低き處は熱帶。

【坩堝】 ルツボ。金屬を熔かす壺。土で作リ、固く焼いたもの。

【この日いつか喪びん云々】 書經の湯誓篇に、「時日害喪。予及女偕亡」とある。日とは夏の桀王を指す。桀は亞虐無道の王であつた。嘗て、「吾天下ヲ有ツハ天ノ日アルガ如シ。日亡ビハ吾乃チ亡ビンノミ」と自ら言つたさうである。

が、民その虐政に苦み怨嗟のあまり、彼が言をとらへて罵つたのである。亡びることを希望するの甚だしき言ひぐさである。

【選を異にす】 まるでちがふ。全く別である。

【楛】 ハシ。はしご。天には梯子を立て、も上れない。到底及びつかぬたとへ。

【天位 皇位 天の日嗣】 皆、天皇の御位のことを申す。

【憲法の第一章】 左に第一章を少しく摘録する。

第一章 天 皇

第一條 大日本帝國ハ萬世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第二條 皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス

第三條 天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス

第四條 天皇ハ國ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬シ此ノ憲法ノ條規ニ依リ之ヲ行フ

第五條 天皇ハ帝國議會ノ協賛ヲ以テ立法權ヲ行フ

第六條 天皇ハ法律ヲ裁可シ其ノ公布及執行ヲ命ス

第七條 天皇ハ帝國議會ヲ召集シ其ノ開會閉會停會及衆議員ノ解散ヲ命ス

以下、第十七條マデ有ル。

【億萬斯年】 斯の字は別に意味なし。唯億萬年といふに同じ。

【休戚】 休はよいこと喜ばしいこと。戚は憂ふべきこと悲しいこと。心配すべからず。

【天潢の末流】 天潢は天の池。皇族に喩へ奉つたのである。

【五十鈴川】 伊勢皇大神宮のほとりを流れる川。水が極めて清い。これも皇統に喩へ奉つたのである。

【間然】 カンゼン。とやかくと喩を容れて非難すること。

【金甌無缺】 黄金のかめの少しも缺けたる點なき如く、極立派で且完全なもの。

【秦は六國云々】 六國とは齊・趙・魏・韓・楚・燕。「秦王初併天下、自以德兼三皇、功過五帝、更號曰皇帝。命爲制、令爲詔、自稱曰朕。制曰……朕爲始皇帝、後世以計數、二世三世至于萬世、傳之無窮……秦自始皇二十六年

併天下、二世三世而亡。稱帝止十有五年……楚項羽、西屠咸陽、殺降王子嬰、燒秦宮室、火三月不絕。掘始皇冢、收寶貨婦女而東。」(十八史略抄錄) 【萬里の長城云々】 始皇が築いて北方に備へた萬里の長城だけは、今も無意味に残つてゐて、昔のあはれを語つてゐる。

【鴻業】 鴻はオホトリ。大いなる義。帝王の業。

【謗難の唇を翫す】 くちびるをそらして、わるく非難攻撃する。

【盤渦】 盤はメグル。ぐる／＼めぐつて渦を爲すること。

一三一 玉のみこゑ

第一要旨

畏くも天皇の御製を集めたものゆゑ、玉の御聲と題した。明治天皇の御製を主とし、代々の天皇の御製をも掲げ、かくも有りがたい民本主義の大御心を具體的に示して、次の課の有力な根據としたのである。

第二 解釋

【ちはやぶる云々】 ちはやぶるは神の枕詞。民のために世の中安穩なれと思ふ心は神ぞ知つてゐられせられるであらうといふ思召。

【事なくて云々】 太平無事に治まる代でも、民のために心配してゐる心は少しも休むときは無い。

【末つひに云々】 「ならざらめやは」は反語。朕が、國のため民のためと思ふことは、たとひ如何なることがあらうとも、結局成功しないといふことがあらうかいや。必ず成し遂げらるゝに相違ない、といふことも貴い御信念を詠ませられたのである。

【あしはらの云々】 「あしはらの國」は豊葦原の瑞穂の國ともいつて、我が國の異名。「あをびとぐさ」は蒼生、即ち國民。我が國を富まさうと思ふにつけても、國民が第一の寶であるといふ思召。

【照るにつけ云々】 天氣の晴雨につけても、これが及ぼす國民のうへの利害は

どうであらうかと気がかりになることよ、との御意。

【小山田の云々】 「小」は接頭語といつて、別に小さいといふ意ではない。山間僻地までもでも年一年と人烟の増加しゆくことがうれしい、との御意。

【とこしへに云々】 伊勢の大神さまよ、願はくは、永久に我が民安穩なれと祈るわが世を守つて下さい。と、神に祈をさへげての御詠である。

【四方の海云々】 四海兄弟、人種平等、誰の彼のとわけへだては無いと思ふ此の世界に、なぜこんなにはわがしい事件がぞくぞく起つてくるのやら。と、一視同仁の大御心を詠ませられたのである。

【夏の夜も云々】 夏の夜は短い。その短夜さへも、とつきら寝られないで夜を明したわい。これといふも、全く我が國民の爲めに、かうしてあゝしてと思ふことが多いからしてある。

【白露の云々】 露は置くもの。故に次の句の「あき」の縁語として「白露の」と仰せられたのである。下の句の「草葉」とあるも、露に縁を持たせられて

民の事を指されたのである。寝ても起きても只一心に、我が民草の榮えることのみを思つて居ることよ、との大御心。

【田に畑に云々】 雪は豊年の吉兆といひならはしてゐるが、民のために今年も豊年であれかしと思ふ年頭にあたつて、田畑一面に雪ふりつもつたは、さても嬉しきことよ、との大御心。

【燕飛ぶ云々】 燕は人家に集くふもの。農村の田植どきは餘程いそがしいと見えて、一人として家に居るものは無い、唯燕の飛ぶのが見えるばかり。さても農夫の御苦勞なことよ。と、これは農民の上の御察し、實に恐れ多いことである。

【建ちつゞく云々】 都市のせゝこましく建ちつゞいてゐる家は、風の吹き込む窓も狭いから、どんなに／＼暑いことであらう。と、これは都市民の上の御察し。

【暑しとも云々】 ま夏のまひる、水田に働く農民の上を思へば、あれなどは暑

いなどとは言はれもせぬわい。と、これは長くも御自身の修養にまで想ひ到らせられたのである。

【重荷ひく云々】 これは労働者及びその勞役に服する牛馬にまでも御思ひやりの溢れ。

【桐火桶云々】 「火桶」は火鉢。これは玄冬寒けき日に細民を思ひやらせられた御詠。

【しづが住む云々】 これも同じく。世の、建築に數寄を凝らして金錢を湯水の如くつかふ人たちは、この御詠に對して如何の感があるか。代々の天皇、殊に明治天皇は、極めて／＼御質素な御暮しむきにわたらせられたのである。

【朝けぶり云々】 「なりはひ」は生業。民の竈を御覽せられて、「民の富めるは朕の富めるなり」と御喜び遊ばされた高津宮の昔をそのまゝの御仁政。

【朝な／＼云々】 既に皇大神宮に祈らせ給ふ御詠あり、重ねてかくも祈らせ給ふ大御心！

【夜を寒み】「寒み」のみは、形容詞の語根についた接尾語。冬の夜が寒いので、寢室に着てねてゐる蒲團のつめたくなるにつけても、細民どもの藁屋の風はどんなやらと思ひやられて不惑に堪へられぬことよとの大御心。(續後撰集にある)

【なか／＼に云々】「なか／＼に」は、こゝでは「却つて」の義。「心づくし」は、心を盡して其のたを計ること。心つくして國民の事のみ思つて居る朕は、却つて一般の人よりも歎き思ふことが多いことよ。といふ思召。(續後拾遺拾にある)

【いとまた云々】「いと」は、いよ／＼甚だしく。新年早々第一に祝ふにも、一層甚だしく我が民の安穩なれかしと祈つてこそ祝ふことよ。との御思召。(續千載集にある)

【神や知る云々】「神や」のやは疑問から轉じた反語の助詞。神は御承知か御承知でないか、とにかく自分は、國民のためとてこそ我が身の健康萬端をも

祈りはするが、決して／＼我が身のためとて世の中の事を祈つたりはせぬ、と、どこ／＼までも民本主義にわたらせ給ふ御心！(新拾遺拾にある)

【いたづらに云々】民の生活難を思へば、いはれなく唯安らかに暮す自分の身の上が恥かしい、と恐れ多くも、いたく御謙遜遊ばされての御詠。(玉葉集にある)

【世を救ふ云々】何とかして世を救ひたいと思ひは思ふもの、その心のとゞかぬ所からして民の憂を爲すことがあるのは、いかにも残念である、と大御心からの御反省。恐れ多い／＼。(新千載集にある)

【あしはらや云々】「芦原や」は、あしはらの國即ち我が國名に、芦の葉などの亂れたやうに世の亂れたることを思ひ寄せられたものと窺はれる。今までは打亂れてゐた我が國も治世にかへつて今や國民もよく靡き従ふやうになつたは、さても嬉しきことよ。と、よろこばせ給うたものと拜せられる。(風雅集にある)

【世治まり云々】たゞ涙のこぼれるばかり有りがたい大御心。(後拾遺集にある)

【民のため云々】「知らでや」の^はず^しての意。ほどよく雨も降るやうにと祈つてゐるが、農夫どもはさうとも知らずに苗を取つてゐることであらうか。多分さうであらうが、朕はひたすら、それを祈つてゐるといふ思召。(新千載集にある)

【いそぐなる云々】きぬた(砧) 木又は石の臺、衣をのせて打つもの。洗濯などに用ひる。急いでトン／＼打つ砧の音しきるには、早く冬着の用意をせざるまい、さても身に沁む寒さよと、思ふ民の心のほども察せられて、實に不惑に堪へられぬ、との御仰。(續千載集にある)

【身にかへて云々】民心の治めがたきを、どうにでもして治めたいものと、我が身我がいのちにもかへて思つてゐるといふことだけでも、せめて民どもに知らせてやりたいものよ、さうもし得たならば、少しは朕の心を察してくれて、幾分民の心も和^{なご}んでくるだらうか。と、さても恐れ多い御なげき。(新葉集にある)

【あはれとは云々】朕がこの遠島にさすらふ心のうち、汝等もあはれいたはしいと思つてくれることであらう。朕とても、このあはれな境遇ながら、民を思ふ心は、今も昔にかはることなく、唯そればかり思ひつゞけて居るのである。と、深き／＼御なげき！(後醍醐天皇隱岐に、遷幸し給ふとき美作の國にて詠ませ給へる由。(増鏡にある))

【鳥のねに云々】一ばんどりがコツカコーと歌ふ聲におどろかされて目がさめて、心しづがに國民の事を思ふことよ。と、まなく時なくたゞ民の上のみ思ほしたまふかしこさ！(新葉集にある)

【てりくもり云々】風雨寒暑のわかちなく、民の事のみ思ひつゞけて、瞬時も心の休む間もない、との御仰。(風雅集にある)

【十年あまり云々】世を救ひ國民を助くべく十餘年もたつたが、治世救民の名ばかり古くなつて、何等民を救つた一事實だにも仕出し得ないのは實に恥かしいことよ、と御自身の懺悔。(新後拾遺集にある)

【鈴鹿川云々】 川は伊勢の國に在る。八十瀬は多くの瀬（水淺き處）瀬には浪立つもの故、たつの縁語として用ひられたのである。起つて居ても、唯民のためにこそ世をば祈れ、わが身のためと思つては、つゆばかりも祈る所はなし、との御思召。（新千載集にある）

【なほざりに云々】 かくも世が治まらないのは、もしま、朕みづからが此の大事を等閑（なほざり）に思つてゐるゆゑでは無からうかと、自分の心に自問自答してみる次第である、と、これも恐れ多い御反省！（新千載集にある）

【治めしる云々】 「しる」は、知る・しるしめす・しらすの義で、即ち治め給ふこと「浪風の八十島かけて」は、遠く遙けき意を寓せられたものと拜せられる。我が統治してゐる國家はいかにあるかと、思ひはるかにどこ／＼までも憂慮せられることであるよ、との畏き思召である。（御着到和歌）

一三三 奇蹟的に行はれたるデモクラシー

第一 要旨

我が大日本帝國は、遠き神代の昔から、不思議なばかり長く貴く有りがたく、暖かい民本主義の仁政が行はれ來つたものである。今更改めて民本主義を叫ぶ要は無い。只唯この御仁政が、憲政の肅振によつて益々光輝を放つやうになればよいのである。無偏無黨、たゞ忠實に盡すことによつて之を得られる。これは一層徹底的に讀者の腦裏に沁み込ませたいものである。

第二 解釋

解釋についても、五、天下晴れてのデモクラシー」を参照せられたい。

【奇蹟】 不可思議にして、その理由の解釋がつかぬやうな形跡。

【附和雷同】 自己に定見なくして、たゞ人の言ふことに附いて同意すること。共鳴といふに似てゐる。

【謳歌】 歌つて讚美すること。

【國是】 國家施政の根本方針。

【塗炭】 塗は泥、炭は火。水攻火攻の苦といふに似てゐる。

【寧日】 安き日。安心してゐる日。

【配して】 配合して。取り合はされて。組み合はされて。

【億兆】 多數を意味する。國民全體。

【雄略天皇の御遺詔】 日本書記に次の如く記されてある。(もと漢文體)

二十三年秋八月庚午の朔、丙子に天皇疾いよく甚し。百寮と辭訣れたまひ、手を握りて歎戲きたまふ。大殿に崩れましぬ。大伴室屋大連と東漢擲直とに遺詔して曰く、方今區宇一家、煙火萬里、百姓艾り安くして四夷賓服す。これ又天の意、區夏をやすらかにせんと欲するなり。所以に心を小め己れを勵まし、日に一日を慎む。蓋し百姓のための故なり。臣・連・伴造、毎日朝參し、國の司、郡の司、時に隨ひて朝集す、何ぞ心府を罄竭して、誠勅懇懃ならざらんや。義は乃ち君臣情は父子を兼ね。庶はくは、臣・連の智力、内外の歡心に藉りて、普天の下をして、永く安樂を保たしめんと欲ひき。謂はざり

き疾あつしくして大漸に至ること……。

【今上陛下御即位の際の聖勅】 畏れ多いが、左に一段だけを掲げる。

朕惟フニ、皇祖皇宗國ヲ肇メ基ヲ建テ、列聖統ヲ紹ギ裕ヲ垂レ、天壤無窮ノ神勅ニ依リテ萬世一系ノ帝位ヲ傳ヘ、神器ヲ奉ジテ八洲ニ臨ミ、皇化ヲ宣ベテ蒼生ヲ撫ス。爾臣民世世相繼ギ忠實公ニ奉ズ。義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノゴトク、以テ萬邦無比ノ國體ヲ成セリ。

【法王の云々】 羅馬法王は、あらゆる歐羅巴の帝王以上の地位を占め、帝王と雖も法王の機嫌をそこなつたら大變であつた。法王の此權勢を覆さうとして民主主義の運動が起つた。さて英國の王が羅馬法王の權勢から離れると、直ぐ暴君政治をやりだした。そこで革命が起つて來た。英王チャールス一世が市民から誅滅されたのもこれがためである。かくて民主主義的精神が第一に勃興したのは英國であつた。次でそれが飛火して佛蘭西革命ともなつたのである。【獨帝云々】 今回の激烈なデモクラシーは、詮ずる所、獨帝カイゼルの世界を

掩有しようといふ大野心に反抗して起つたものである。

【おほみたから】 國民を斯く仰せられるのは、國民を寶として愛寵せられたのである。この語についても我が國上古以來の民本主義の御仁政のほどが窺はれる。

【檀原奠都】 大和畝火の檀原の地に都を定めさせられたこと。

【征く】 コトムク。討ち平らげること。

【あめの神の國を授け云々】 天照大神さまが皇孫瓊々杵尊に神勅を賜ひ、此の國土を治めしめなされたこと。

【皇孫の云々】 瓊々杵尊が神勅のまに／＼正しく統治の大權を行はせられ、神ながらの大道を樹てさせられたこと。

【八紘】 紘はオホヅナ。八方の天地に大綱を張りわたして區劃する義。八荒といふに同じ。八方僻遠の地。

【もなか】 日本書記本文には「奥區」と書いてある、中心地。

【宏業雄圖詞章に溢れ】 全國統一の大みわざ、大みはかりこと、それがこの御ことばの上に溢れてゐる。

【崇神天皇の詔】 日本書紀に次の如くある。(もと漢文體)

惟れ我が皇祖、もろ／＼の天皇たち、宸極を光臨すことは、豈に一身のためならんや。蓋し人神を司牧して天下を経綸したまふ所以なり。故に能く世々玄功を闡き、時に至徳を流く。今朕大運を奉承し、黎元を愛育す。いかにしてか皇祖の跡に聿遵して永く無窮の祚を保たむ。それ群卿百僚、爾の忠貞を竭して、並に天下を安らかにせんこと、亦可からずや。

【明治天皇御親征の詔】 明治元年二月二十八日、徳川慶喜御親征の詔。次の通りである。

朕夙に天位を紹ぎ、今日一新の運に膺り、文武一途、公議に親裁す。國威の立不立、蒼生の安不安は。朕が天職を盡不盡に有れば、日夜不安寢食甚だ心思を勞す。朕は不肖と雖も列聖の餘業先帝の遺意を繼述し、内は列藩百姓を

撫安し、外は國威を海外に耀さん事を欲す。然るに徳川慶喜不軌を謀り、天下解體遂及騷擾、萬民塗炭の苦に陥んとす。故、朕不得止、斷然親征の議を決せり。且已に布告せし通り、外國交際も有之上は、將來の處置尤重大に付、天下萬姓の爲に於ては、萬里の波濤を凌ぎ、身を以て艱苦に當り、誓て國威を海外に振張し、祖宗先帝の神靈に對んと欲す。汝列藩朕が不逮を佐け、同心協力各其分を盡し、奮て國民の爲に努力せよ。

【朝政一新云々】 明治元年三月十四月の勅語の中の御言葉。勅語の全文はなほ左の通りである。

朕幼弱を以て猝に大統を紹ぎ、爾來何を以て萬國に對立し列祖に事へ奉らんやと、朝夕恐懼に堪へざるなり。窃に考ふるに、中葉朝政衰へてより、武家權を専らにし、表には朝廷を推尊して、實は敬して是を遠け、優兆の父母として絶えて赤子の情を知ること能はざる様計りなし、遂に億兆の君たるも唯名のみになり果て、其が爲に今日朝廷の尊重は古に倍せしが如くにて、

朝威はます／＼衰へ、上下相離ること霄壤の如し。斯る形勢にて何を以て天下に君臨せんや。今般朝政一新の時に膺り、天下億兆一人も其所を得ざるときは、皆朕が罪なれば、今日の事朕自身骨を勞し心志を苦め艱難の先に立ち、古列祖の盡させ給ひし蹤を履み、治蹟を勤めてこそ、始めて天職を奏して億兆の君たる所に背かざるべし。往昔列祖萬機を親らし、不臣の者あれば自から將として之を征し給ひ、朝廷の政總て簡易にして、此の如く尊重ならざる故、君臣相親み、上下相愛し、徳澤天下に洽く、國威海外に輝きしなり。然るに近來宇内大に開け、各國四方に相雄飛するの時に當り、獨我國のみ世界の形勢に疎く、舊習を固守し、一新の効をはからず、朕徒に九重の中に安居し、一日の安きを偷み百年の憂を忘るゝ時は、遂に各國の凌侮を受け、上は列聖を辱しめ奉り、下は億兆を苦しめんことを恐る。故に朕これに百官諸侯と廣く相誓ひ、列祖の御偉業を繼述し、一身の艱難辛苦を問はず、親ら四方を經營し、汝億兆を安撫し、遂に萬里の波濤を開拓し、國威を四

方に宣布し、天下を富岳の安きに置んことを欲す。汝億兆、舊來の陋習に慣れ、尊重のみを朝廷の事と爲し、神州の危急を知らず、朕一度足を擧ぐれば非常に驚き、種々の疑惑を生じ、萬口紛紜として朕が志を爲さざらしむる時は是朕をして君たる道を失はしむるのみならず、從て列祖の天下を失はしむるなり。汝億兆、能く朕が志を體認し、相率ゐて私見を去り、公議を採り、朕が業を助けて神州を保全し、列聖の神靈を慰め奉らしめば、生前の幸甚ならん。

【欽定憲法】 憲法は、その制定の方法上から、欽定憲法・國約憲法の二種に分つことが出来る。欽定憲法とは、天子自ら御定めになつて人民に授與し給ふもの、國約憲法とは、人民自身が集まつて相談をなし、又は代人を出して相談させて定めたもの。我が帝國憲法は、無論前者に屬する。

【光被】 太陽の萬物を照して萬物を生育させる如く、天皇の御仁政が國民一般にゆき渡つて、有りがたい御恵に浴すると。

【殷鑑遠からず】 かんがみ誠めるべき滅亡の例は、遠くに求めないでも、すぐ

目の前にあるといふこと。詩經大雅に、「殷鑑不遠在夏后之世。」とある。殷の代の滅亡の例として誠むべきは、遠くに求めずともよい。すぐ前代の夏の^{きみ}後の亡びたのが何よりの見せしめである。

【タマニールホール】 Tammany Hall. 亞米利加合衆國紐育市にあつて、デモクラチック黨の正しき代表たることを標榜して立つてゐる政黨の一種。その略史及び害毒は本文に示してある通り。

二四 寸鐵秋水

第一 要旨

寸鐵は九寸五分、秋水は三尺、共に銳利無類の刃物。小品文の警句的な言ひあらはし方によつて讀者の感動共鳴心をそゝりたいと努めたのである。

第二 解釋

【分業】 題は、わざと意外なものに假りたのである。(以下皆之に準ずる)とか

く言行一致せぬ。正義の人道のと言ふだけは言ふが、さて實行する者は誰あらう。歎かはしき極み。太平洋のあなたの御國の方々は？

【極端】 過ぎたるは及ばざるが如し。道はすべて中庸を貴しとする。

【尤もなるかな】 鹿を逐ふ獵師の眼中には山は無い、利慾に目がくれば道理を忘れることの喩で、淮南子といふ書に出てゐる。五音(宮・商・角・徵・羽、今の音樂の音階の様なもの)の音色を旨く調和する程の音樂的よい耳を以てゐるものは、却て雷様の音は耳に這入らぬ。小さな事によく氣がつく人は、大きな事に却つて無頓着なる喩で、これも古人の言つたこと。こゝまでは客想で、次の主想を引き出さうがための引用句。さて、國際民主主義といふのは、各國各民族を、その大小強弱に拘らず平等に見るといふので、これは米大統領ウキルソンが始めて唱へ、國際聯盟契約なども、この精神で結ばれた。それでゐて、我が國から提出した人種平等案は、とう／＼彼等の耳に入らず、否決されたとはさても／＼。併し我利々々一遍の彼等にはさもあるべ

きことよ。

【黃白】 句は俳人嵐雪の句。黃白の義に三つある。菊のは色、人事のは金銀、即ち金錢、露骨に言へば賄賂、袖のした。人種のは白色人と黄色人。黄色人種は世界を毒害するものだと、盛んに黃禍論を吐いて我が大和民族を中傷するのは何事ぞ。諸君こゝに奮慨心は起らないか。

【小器】 小さい入れもの、即ち小人物、景氣不景氣で罌丸の上り下りするやうな奴は到底だめである。

【對照】 前者はどこの國、後者はどこの國？わかつてゐるか。最近米國視察で歸朝した人の話に、彼の國では中學で特別に、軍人志望者を募つて特典を與へ特別教育を施してゐるが、その志望者はどし／＼殖ゑるとのこと。これこそ舉國皆兵。我が國では今や軍人蔑視の者さへある。志望者なども非常に減つた。あまり平和の聲にだまされると、榮螺の自慢のやうに、國を根こそげ取られはしまいか。

【乳と酒】 我が國に禁酒令が無いからとて、この酒飲むこと、無用々々。

【富人貧人】 わかつてゐる。だが、實行できぬ。

【貧人富人】 邯鄲の夢とは、盧生が一老人に逢つて黃粱一炊の間に榮華の夢を見つくれたといふ故事。成金者流にそれは有るまいか。我々同志の仲間では無さ。

【零々相勤】 〇×〇〇 共產主義の弊はこれだ。働いても働かなくとも、多く働いても、少なく働いても、結果に影響が無いとしたら如何。

【餘殃】 ヨワウ。あとまで残れるわざはひ。節約は消極、能率増進は積極。これより外に仕方は無い。

【問答】 樽は酒、俎(マナイタ)は肴。酒肉宴飲の間に舌さきで敵を衝きくじくのが外交談判の手法は。瞧類とは人畜のたぐひ。それをスツカリ無くして了ふのである。甲はヨロヒ、兵は武器。智識の武装し、力の武器を手にしたら、平和戦にも勝利は得られよう。雅量とはやしき度量、敵にもなさけ施す上杉謙信

みたやうな心。他を包容すとは、他人相手をもけのにしないのである、容れて親切に扱ふのである。

戦争再起せざるかについて二問は不起と答へ二問は起と答へ、さて現在の平和戦を點出したのが是れ一大段。平和について二問二答は得と斷じ、二問二答は否と斷じ、さて兩極端の假設策を二つ持ち出して何れも不可能なるを斷じ、最後に眞の一策を點出したのが是れ本文の大主想である。實力充實しての平和でなくては實に心細いではないか。

【今大學】 古へ漢學者の尊重した大學の八條目の文を型にして之に今の自治思想を吹き込んで見たのである。試みに古大學の文と對比して見たら面白からう。そのため古文を左に、

古之欲^ス明^{セント}明德^ヲ於天下^ニ者、先^ハ治^ム其國^ヲ。欲^シ治^ム其國^ニ者、先^ト齊^ス其家^ヲ。欲^シ齊^ス其家^ニ者、先^ニ修^ム其身^ヲ。欲^シ修^ム其身^ニ者、先^ニ正^ス其心^ヲ。欲^シ正^ス其心^ニ者、先^ニ誠^ス其意^ヲ。欲^シ誠^ス其意^ニ者、先^ニ致^ス其知^ヲ。致^シ知^ニ在^ル格^ノ物^ニ。物^ノ格^ヲ而^テ後^ニ知^ス至^ル。知^ス至^ル而^テ後^ニ意^ヲ誠^ス。意

誠而后心正^シ、心正而后身修^ス。身修而后家齊。家齊而后國治。國治而后天下平^ク。

二五 平等觀

第一 要旨

人種さへ平等といふ觀念である以上、同じ我が大和民族中に、異種異様に扱はれる國民の有らう筈は無い。扱ふ者扱はれる者共に猛省して、今後は一味平等、あくまで手を引きつれて親しみあつてほしいものである。新平などと、差別的の名さへあるが合點がゆかぬ。まして心に隔てがあつたりしてはならぬ。同じ我が腹いためて産んだ我が子の、太郎を愛して次郎は氣に入らぬと憎むは謂はれなきこと。大々家族的の我が國家に一民一分子なりともまゝ、子扱ひにせられるものがあつてはならぬ。貧民のひがみも恵みの情で矯正したい。臺灣朝鮮の民までも、皆我が同胞と睦みあひたいものである。彼等に片意地な點もあらうが、從來我々の仕向方^{しむけかた}も間然なしとはいはれぬ。何とでもしてこれは矯正しようではないか。

うではないか。

第二 解釋

- 【雍和】 雍もヤハラグと訓ずる。
- 【まゝしきなか】 なさぬか。腹ちがひなどの間がら。
- 【障壁】 へだて。障子や壁の如く間を隔てるさはりもの。
- 【四民】 士農工商の四階級の民。
- 【新平 特殊部落】 已むを得ず此の語を假用したゞけであることを、よく讀者に知つて貰ひたい。文に毛頭蔑視の意味なく、むしろ大いに加擔したつもりである。
- 【伍す】 仲間になる。
- 【時代錯誤】 時代に合はぬまぢがひ。
- 【神戸】 神社領の民戸、又は神田を耕す民。崇神天皇の七年に始めて之を定められ、垂仁天皇の御代に之を改め、平城天皇の御代には、全國の神戸凡そ七

千有餘に及んだとある。

【陵戸】 リョウウコ。山陵を守る民。山陵は治部省の諸陵寮にて掌り、その下に陵戸ありて山陵を守る。(陵戸は良民に齒するを得ず、調庸及び雜徭を除きたる賤民なり)と國史大辭典にある。

【狛部】 王朝時代、種々の革を染め製れる者。高麗百濟より來つたものであらう。

【因襲、俗を成す】 古くからの習慣、しきたりが風俗になつてしまふ。

【吾人一半の責を云々】 一半とは二分の一。多年彼等を別扱ひにして來たといふことはわるいのであるから、その責任の半分は我々にある。

【五千二百四十餘の部落云々】 大正六年末、内務省調べの統計によれば、全國特殊部落の總數が、五千二百四十一部落、その戸數が十四萬八千七百六戸、人口が八十三萬八千六百六十六人云々とある。大正十年十一月號の「雄辯」に、井上貞藏氏が「特殊部落民の解放」と題して、詳説してある。

【放肆邪思】 善からぬ思想をいだいて、思ふまゝの事をする事。

【薰化】 薰陶感化といふ語の略。

【血液の混合】 互に結婚して血をまじへること。

【懷柔】 なつけやはらげること。

【廻向文】 回向文とも書く。回向とは、善行をめぐらして菩提に向ふこと。この回向文は淨土眞宗に於て、勤行の時に讀む。その本文は、願以此功德。平等施一切。同發菩提心 往生安樂國 といふのである。

【菩提心】 菩提とは無上の正道。菩提心とは即ち道心。

二六 春風春水一時に來らん

第一要旨

白樂天の詩に、「柳無氣力一條先動。池有浪文氷盡開。今日不知誰。計會春風春水一時來」とある。その結句を假りて題した。何事も世界的となれる今日

の大日本國民たる者は、須らく大いに修養する所あつて、大人格者となり、大國民たるの襟度を備へ、先づ我が國家を健實にして、延いては世界的平和にまでも貢献する所がなくてはならぬ。世界平和は言ふべくして、之を行ふことは實に至難、殆んど不可能の事かも知れぬ。が、若し此の平和を齎す使命を帯びて起ち得る資格の國民があるとしたならば、そは恐らく我々大日本國民であるに相違ない。我が國の歴史・國體・國民性、それらが總て之にふさはしいのである。よく此の點を會得して、大いに激勵する所があつてほしい。

第二 解釋

【道德諸目】 目とは細目。道德に關する種々なる細目。

【趙普】 支那宗時代の賢臣、二代とは、太祖皇帝趙匡胤と、太宗皇帝趙匡又の二代。趙普は、朝廷に大事な評議のある毎に、先づ戸を閉ぢて一室に籠つて一の本箱から一書を出し閱讀して、それから朝廷へ出た。死後その箱を見れば、それは論語であつたといふ。嘗謂太宗曰、「臣有論語一部。以半部佐太

祖一定天下、以半部佐陛下致太平。」(十八史略)

【鷄林八道】 朝鮮全部。鷄林はもと新羅の名であつたが、この國が朝鮮を一統したから、遂に朝鮮全土の一名となつたのである。

【鬼將官】 朝鮮國民は加藤清正に非常に恐れ、鬼將官といへば泣いてる子供も泣きやんだといふ。

【蠱惑す】 まどはす。蠱の字にも惑はす義がある。

【三年父の道云々】 論語學而の篇に、「子曰、父在觀其志、父没觀其行。三年無改於父之道、可謂孝矣。」とある。

【わけ登る云々】 進みゆく道は種々に別れてゐても、結局の歸着點は同一である。古人の歌に、「わけ登る麓の道は多けれど、同じ高ねの月をながめん」とある。

【稽首】 ぬかづくこと。頭をさげて敬禮すること。

【何事のおはしますかは云々】 古歌は何だか知らぬがたゞ有りがたいので涙

がこぼれるといふ意。併し、我々が神前に敬意をさ、げて禮拜するとき、その祭神の盛徳功勳をそらるに偲び出でて涙のこぼれることが多いものである。

【漱口】 くちすぐこと。

【頃刻】 しばらく。

【波及】 水に石を投ずれば波の四方にひろがる如く、諸方面にその影響がゆきわたること。

【思索の選を慎む】 思索とは、考へ求めること。不都合な考へをいだかぬやう、穩健着實な方面に向つて思想の開拓を圖ること。

【もろこし人も云々】 頼山陽の今様歌に、次のやうなのがある。

花より明くる みよしの、春のあけぼの 見渡せば

もろこし人も 高麗人も やまと心に なりぬべし

これを本にして書き起さしたのである。崑崙は亞細亞最大山脈の一。バミール

ルの東境、葱嶺より起り、西藏と新疆との境に沿つて東走し、河南省に至つてゐる。烏拉は歐露と西伯利とを區劃してゐる山脈。テームスは英都倫敦を流れ、セーヌは佛都巴里を流れ、ハドソンは米都紐育を流れる河。

頼山陽が歌つたやうに、支那人であれ、朝鮮人であれ、その高潔に感化されて皆日本魂の所有者にもなつてしまふと思はれるほどの吉野山の櫻の花が咲いて、平和の春を迎へるならば、亞細亞であれ、歐羅巴であれ、亞米利加であれ、世界到るところが平和の春を迎へることであらう。即ち謂はゆる大平和は、先づ我が日東帝國からして全世界へと波及すべきものにちがひな

都市公民讀本參考書終

大正十二年六月廿八日印刷
大正十二年七月一日發行

定價金參拾五錢



著者 友田 宜剛
發行者 大葉 久吉
印刷者 吉田 松次

友田 宜剛
大葉 久吉
吉田 松次
東京市日本橋區本石町二丁目
東京市牛込區市ヶ谷地
加賀町一丁目十二番

發行所
關西專賣

東京市日本橋區本石町二丁目
振替口座東京二八〇番
大阪府西區阿波堀通四丁目
振替口座大阪四三番

東京寶文館
大阪寶文館
株式會社

株式會社英秀合 印刷所

目書行發館文寶

陸軍教授 友田宜剛著

(刊新最)

都市公民讀本

農村公民讀本

洋裝金全拾壹錢册
送料金八錢

洋裝金全拾五錢册
送料金八錢

本書の綱領を分けて言へば第一自治的精神第二社會的精神第三國家的精神の三つとなして、名も優美なる月、雪、花の三卷を併せ一冊としたものである。月の卷には主として自治の精神を鼓吹してある。この精神の薰陶せらるゝ所、地方自治の理想的發達は遂げられ諸團體の成績は向上し、青年團の元氣は大に揚る。雪の卷には主として社會奉仕の精神を鼓吹してある。此の精神の薰陶せらるゝ所、勞資の關係も微笑莞爾の裡に解決が着き、業務には勤勉になり、社會は黄金世界になる。花の卷は主として國家的精神を鼓吹せるもの。この精神の薰陶せらるゝ所、憲政は舉がり、危險思想は春のみ雪と融け國家は益々尊嚴の光を放ち世界永遠の平和をさへも齎らすことが出来る。要するに一貫の精神を以てし、穩健的確なる卓見を以つて一々現代思潮に觸れて之が圓滿なる解決を施してある。

◎都市公民讀本參考書 定價金參拾五錢
◎農村公民讀本參考書 定價金參拾五錢

送料各四錢

目書行發館文寶

覽台覽天賜

著信重限大爵侯

訂改國民讀本

(文部省檢定済)

和裝美本全壹拾六錢册
送料金八拾六錢

訂改國民讀本參考書

定價金八十錢
送料金六十錢

國民小讀本

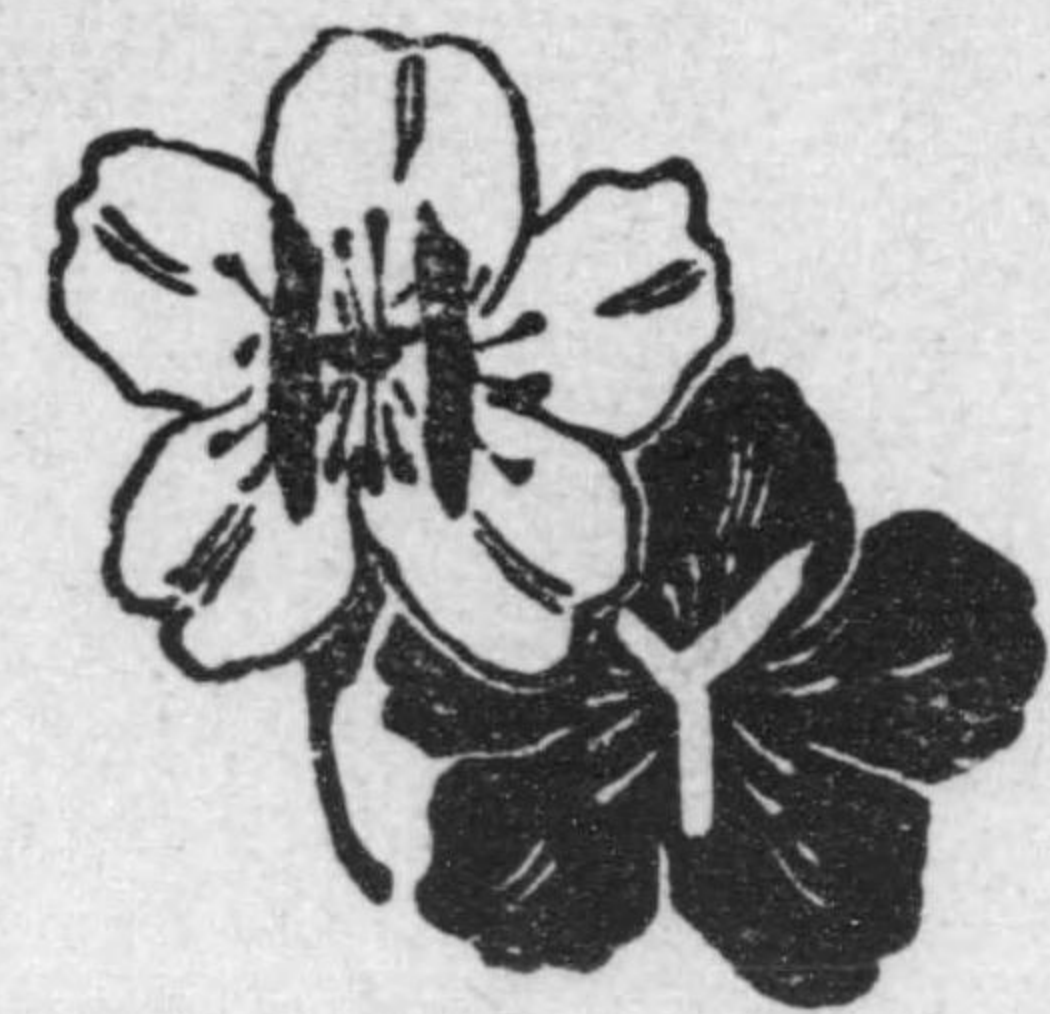
(文部省檢定済)

和裝美本全七拾八錢册
送料金六拾七錢

國民小讀本字解

定價金三十五錢

本書は世界的偉人侯爵が現下の大勢に鑑み、國民の國家的觀念と立憲思想の徹底を促し、尙日本帝國の遠大なる理想と國民の新責任とを指示開明されたものであつて實に近代的一大産物、帝國國民必讀の寶典である。國民小讀本は義務教育修了者が容易に解し得られる様説述されたもので前者の階梯として必讀を要する。



323
511

